

S O T E T S U GRAND FRÉSΛ バンコク

宿泊約款

第1条（適用範囲）

- 当ホテルと宿泊客（当ホテル滞在予定者を含め、以下総称して「宿泊客」と言います）が締結する宿泊契約（以下「本宿泊契約」と言います）は、本利用規約の規定に従うものとし、本利用規約に定めのない事項はタイの法規制またはタイで広く確立されている習慣に準拠するものとします。
- 当ホテルが定め、客室に配備しているホテル施設利用規則に加えて、当ホテルが宿泊客に提示する利用に関するガイドラインまたは注意事項が本宿泊契約に関連する場合、当該ガイドラインまたは注意事項は、本利用規約の一部を構成するものとします。
- 適用される法規制および広く受け入れられている慣行に違反しない範囲において、当ホテルが宿泊客と特別な契約（以下「特約」と言います）を締結した場合、前項の規定にかかわらず、特約の利用規約が優先されるものとします。

第2条（本宿泊契約の申し込み）

- 宿泊前に本宿泊契約の申し込み（以下「申し込み」と言います）を受理する場合、当ホテルは宿泊客に対し、以下の事項を明記することを要求できます。
 - 宿泊客の氏名と電話番号（連絡先情報）
 - 宿泊日と到着予定時刻
 - 宿泊料金（一般的に、別紙1（「宿泊料金の詳細」）に記載される基本宿泊料に基づく）
 - メールアドレス
 - 同伴者を含む宿泊人数（大人・子ども）
 - 宿泊者の住所
 - 支払い方法（クレジットカード名義人）
 - 当ホテルにとって必要とみなされるその他の情報。
- 宿泊客が、前項の副節（2）に定める日付を超えて引き続き滞在することを希望する場合、期間の延長は、リクエストがなされた時点で本宿泊契約の新規申し込みを構成するとみなすものとします。

第3条（本宿泊契約の締結その他）

- 本宿泊契約は、当ホテルが第2条に定める申し込みを受理した時点で締結されたものとみなすものとします。ただし、当ホテルが申し込みを受理していないことが証明された場合は、適用されないものとします。
- 前項の規定に従い、本宿泊契約が締結された場合、宿泊客は、当ホテルが指定する期日までに、当ホテルが定めるデポジット（以下「デポジット」と言います）の金額を支払う必要があります。
- デポジットは、宿泊客の支払い義務が生じる宿泊料金に最初に割り当てられるものとします。第6条に従い、宿泊客が予約をキャンセルした場合、デポジットは、ペナルティ（以下「キャンセル料」と言います）として別紙2（「キャンセル料」）に定めるレートで差し引かれるものとし、さらに賠償金として差し引かれるものとします（場合によります）。ただし、デポジットの金額がキャンセル料または賠償金の金額に見合わない場合、当ホテルは、本宿泊契約に定める期日に従い、宿泊客が当ホテルに滞在する予定の初日に不足額を請求する権利があるものとします。
- 宿泊客が、第3条第2節の規定に基づいて当ホテルが指定したデポジットの金額をその指定期日までに支払わない場合、本宿泊契約は、当該デポジットの支払いの不履行が発生した時点でただちに解除されるものとします。
- 申し込みのキャンセルが発生した場合、デポジットは当ホテルが発行するキャンセルポリシー（以下「キャンセルポリシー」と言います）に従うものとします。

第4条（デポジットの支払いを必要としない特約）

- 第3条第2節の規定にかかわらず、当ホテルは、本宿泊契約の締結後にデポジットの支払いを必要としない特約を締結できます。誤解を避けるために記すと、宿泊客が本宿泊契約を締結済みの場合に限り、特約は効力を発揮するものとします。特約が存在する場合、本宿泊契約の利用規約と特約の両方が適用されるものとします。
- 当ホテルがデポジットの支払いを意図的に要求しない場合や、申し込みの受理時にデポジットの支払い期限を意図的に指定しない場合、当ホテルは前項の特約の締結に同意したものとみなすものとします。

第5条（本宿泊契約の拒否）

以下の事態が発生した時点で、当ホテルは申し込みを受理できません。

1. 宿泊申し込みが本利用規約を遵守していない。
2. 空いている客室がない場合。
3. 宿泊客が、滞在に関して、法規制の規定、社会的秩序または良い道徳に反する振る舞いをする可能性が高いとみなされる場合。
4. 宿泊客が、以下の（a）～（c）のいずれかに該当するとみなされる場合：

- (a) 暴力団構成員、暴力団やその他の反社会的勢力に関わりのある人物。
 - (b) 暴力団または暴力団構成員が、事業活動を管理する法人またはその他の組織である場合。
 - (c) 法人またはその他の組織の役員のうちで、暴力団構成員である人物。
5. 宿泊客が、感染症を抱えていることが明らかである場合。
6. 宿泊客が、当ホテルまたはその従業員に対して暴力を振るったり、脅迫や恐喝を行ったり、不当な要求を強要したりする場合、不当な債務を要求する場合、あるいは過去に同様の行為を行ったとみなされる場合。
7. 不可抗力（天変地異、自然災害、パンデミック、労働者のストライキ、テロリストの脅威またはテロ行為、暴動、市民暴動、政府または法の転覆など）、施設の故障、当ホテルの制御を超えた状況、またはその他のやむを得ない理由により、宿泊を提供できない場合。
8. 宿泊客が酩酊状態であったり、他の宿泊客への迷惑行為となり得る支離滅裂な行動を取っているとみなされる場合、または他の宿泊客に重大な迷惑となる、あるいはその可能性のある行動を宿泊客が取っていると考えられる合理的根拠がある場合。
9. 宿泊客が、他の宿泊客に迷惑を及ぼし得る著しく不潔な身体または服装をしている場合。
10. 宿泊客が、自分自身または第三者のために、「商品の販売」等を通じて利益を得る目的で客室を予約していることを隠している場合。
11. 宿泊客が、本利用規約の規定を遵守しない場合や、予約時にキャンセルポリシーおよび支払いポリシーに従わない場合。
12. タイの法律に、そうした行為を認めるその他の状況が定められている場合。

第6条（宿泊客の契約を解除する権利）

- 宿泊客は、キャンセルポリシーに従い、本利用規約または特約を解除できます。
- 宿泊客が、宿泊客に起因する理由により、本利用規約のすべてまたは一部を解除する場合、当ホテルは、別紙2（「キャンセル料」）に定めるレートでキャンセル料を請求する権利があるものとします。当ホテルが宿泊客からデポジットを受理した場合、第3条第3節に従い、デポジットがキャンセル料に割り当てられるものとします。当ホテルが、第4条に従い、宿泊客と特約を締結した場合、宿泊客は、当ホテルが特約に関して定めるレートでキャンセル料を支払うものとします。
- 宿泊客が、宿泊日当日の午後10時と到着予定時刻（宿泊客があらかじめ到着予定時刻を連絡している場合）を2時間経過した時刻のいずれかの早い方の時間を過ぎても連絡せずに到着しない場合、当ホテルは本利用規約または特約を解除する権利を有するものとします。誤解を避けるために記すと、本利用規約または特約の解除は、第3条第3節に従ってキャンセル料または賠償金を請求する当ホテルの権利を毀損しないものとします。

第7条（当ホテルの契約を解除する権利）

- 以下のいずれかの事態が発生した時点で、当ホテルは本宿泊契約および特約を解除できません。
 1. 宿泊客が、宿泊に関して、法規制の規定、社会的秩序または良い道徳に反する振る舞いをする可能性が高いとみなされる場合、あるいは宿泊客がそうした行為を行ったとみなされる場合。
 2. 宿泊客が、以下の（a）～（c）のいずれかに該当するとみなされる場合：
 - (a) 暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係者、およびその他の反社会的勢力。
 - (b) 暴力団または暴力団構成員が、事業活動を管理する法人またはその他の組織である場合。
 - (c) 役員が暴力団構成員として分類される法人。
 3. 他の宿泊客に重大な迷惑となる、あるいはその可能性のある行動を宿泊客が取っている場合。
 4. 宿泊客が、感染症を抱えていることが明らかである場合。
 5. 宿泊客が、当ホテルまたは当ホテルの従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求をし、または不当な負担を要求したとき、もしくは過去に同様の行為をしたと認められるとき。
 6. 不可抗力（天変地異、自然災害、パンデミック、労働者のストライキ、テロリストの脅威またはテロ行為、暴動、市民暴動、政府または法の転覆など）、施設の故障、当ホテルの 管理を超えた状況、またはその他のやむを得ない理由により、当ホテルが宿泊を提供できない場合。
 7. 宿泊客が酩酊状態であったり、他の宿泊客への迷惑行為となり得る支離滅裂な行動を取っているとみなされる場合、または他の宿泊客に重大な迷惑となる、あるいはその可能性のある行動を宿泊客が取っていると考えられる合理的な根拠がある場合。
 8. 宿泊客が、当ホテルで喫煙が禁止されている客室や他の場所で喫煙したり、消火設備などへのいたずらや、ホテル施設利用規則などの当ホテルが定めるその他の禁止行為を行ったりする場合（防火対策が必要な場所に限定）。
 9. 宿泊客が、自分自身または第三者のために、「商品の販売」等を通じて利益を得る目的で客室を予約していることを隠している場合。
 10. 宿泊客が、第10条に定めるホテル施設利用規則を遵守しなかったり、第11条に定める禁止行為を行ったりした場合。
 11. 宿泊客が、本利用規約の規定を遵守しない場合や、予約時にキャンセル規則および支払い規則に従わない場合。
 12. 宿泊客が、壊死性感染症を引き起こす物質や類似物質を含む大麻（草）、危険物質、有害物質、毒性物質、違法な物品を当ホテルで所持または使用する場合や、他者によるこれらの使用を認めた場合。
 13. タイの法律に、そうした行為を認めるその他の状況が定められている場合。
- 当ホテルが、前項の規定に従い、本宿泊契約または特約を解除する場合、当ホテルは、宿泊客がまだ受けている宿泊サービスを提供する義務を負うこととも、解除に起因または関連するいかなる損害に対する責任を負うこともないものとします。

第 8 条（宿泊の登録）

- 宿泊日当日に、宿泊客は、当ホテルのフロントデスクで以下の項目を登録する必要があります。
 - (1) 第 2 条第 1 節に定める項目
 - (2) タイの居住者の場合、宿泊客は身分証明書を提示する必要があります。ただし、宿泊客がタイの居住許可証を所持していない場合、前項に定める登録の他に、スキャンまたはその他の手段によるパスポートのコピーの提出ならびに国籍、パスポート番号、入国港、入国日の確認を求められることがあります。
 - (3) 出発日と出発予定時刻
 - (4) 当ホテルが適切とみなすその他の事項
- (i) 宿泊客が宿泊割引券や小切手などの現金以外の支払い方法で第 13 条に定める料金を支払う予定の場合、(ii) ルームチャージが会社などにまわされる場合、または (iii) チェックイン前に支払いがすでになされている場合、宿泊客は、登録時に関連項目/証拠を当ホテルに提示するものとします。

第 9 条（客室利用時間）

- 宿泊客は、到着日午後 2 時から出発日の午後 12 時まで客室を利用する権利があります。ただし、連泊の場合、宿泊客は、到着日と出発日を除き、客室を終日利用できます。
- 前項の規定にかかわらず、当ホテルは、客室の空き状況次第で、宿泊客に対して前項に定める時間を超えた客室利用を許可できます。この場合、以下の追加料金を請求します。
 - (1) 午後 12 時～午後 6 時：当ホテルの公式サイトに掲載される料金の 50%。
 - (2) 午後 6 時以降：当ホテルの公式サイトに掲載される料金の全額。
- 当ホテルは、「相鉄ホテルズクラブ」会員のお客様にレイトチェックアウト（午後 1 時まで）を優先的に提供します。

第 10 条（ホテル施設利用規則の遵守その他）

宿泊客は、当ホテルに滞在中、当ホテルの施設と設備の利用に関する諸条件を当ホテル内に掲示したとおり遵守する必要があります。

第 11 条（禁止行為）

- 宿泊客は、単独で、または第三者を利用して以下の行為を行わないものとします。

1. 申し込みの申請時または当ホテルでの宿泊登録時に、虚偽の情報を登録ないし提供する。
 2. 盗んだクレジットカードなどの不正な支払い方法を支払いに使用する。
 3. 「相鉄ホテルズクラブ」会員の特典または第三者に属する個人情報の不正取得ないし不正利用。
 4. 当ホテルの許可なしにビジネス目的で当ホテルを利用する。
 5. 大量キャンセルを伴う大量予約、またはその他の類似した行為。
 6. 正当な理由なしに予約の申し込みとキャンセルを繰り返し行う、またはその他の類似した行為。
 7. 当ホテルまたは当ホテルグループになります、またはそうであると誤解される可能性のある行為。
 8. システムやその他の通信施設への不正アクセス、またはその他の類似した行為。
 9. 有害なコンピュータープログラムなどを送信ないしアップロードする、またはその他の類似した行為。
 10. 装置、施設、設備を撤去、汚損または破壊する、あるいはその他の類似した行為。
 11. 当ホテルの営業を妨害する、または当ホテルないし当ホテルグループの信用、評判、およびブランドを傷つける、一般的に受け入れられている社会通念を超えた要求を行う、当ホテルまたはスタッフを誹謗中傷、脅迫、嫌がらせを行う、あるいはソーシャルネットワーキングサイトで炎上をあおるコメントを投稿する、もしくはその他の類似した行為。
 12. 当ホテルまたはスタッフに対する暴力行為、脅迫行為、恐喝行為、その他の脅迫的かつ不当な要求。
 13. 他の宿泊客、第三者、当ホテルまたは当ホテルグループに迷惑、損害、不利益を与える、あるいはその可能性のある行為。
 14. 侵害行為、あるいは他の宿泊客、第三者、当ホテルまたは当ホテルグループの著作権、商標権、その他の知的財産権、プライバシー、人格権ないしその他の権利を侵害するリスク。
 15. 社会的秩序や道徳に反する行為、犯罪行為、法規制に違反する行為、またはそうした行為に至る可能性のある行為。
 16. 暴力団の力を示すなど、あるいは暴力団を支援または奨励する。
 17. 本利用規約のその他の規定に違反する行為など。
 18. ホテル施設利用規則の規定に違反する行為など。
 19. 当ホテルが適切とみなすその他の行為。
- 前項に定める行為により当ホテルが被る損害がある場合、当ホテルは、宿泊客による当該行為に対する損害賠償を請求する権利があるものとします。

第 12 条（営業時間）

- 当ホテルのフロントデスクやキャッシュレーなどの主要施設の営業時間は、以下のとおりです。また、他の施設の営業時間の詳細については、提供されるパンフレット、各所に掲示される案内、客室のサービスディレクトリなどで案内します。

1.メインエントランス	24 時間
2.レセプション	24 時間（チェックイン、チェックアウト、お客様情報）
3.フィットネスセンター	午前 7 時～午後 10 時
4.ジム	午前 7 時～午後 10 時
5.無料駐車	24 時間
6.コインランドリー	24 時間
- 前項に定める時間は、合理的な方法による宿泊客への通知をもって、当ホテルの独断の判断で変更されることがあります。

第 13 条（料金の支払い）

- 宿泊客が支払う宿泊料金およびその他の費用など（総称して「宿泊料金」と言います）は、別紙 1（「宿泊料金の詳細」）に記載されるとおりとします。
- 宿泊料金は、到着時または当ホテルが要求するタイミングで、フロントデスクにて、タイバーツ、あるいはクーポン、クレジットカード、その場での QR スキャンや電信送金など、当ホテルが受け入れ可能なその他の手段で支払うものとします。電信送金の場合、支払い証明書の提示が必要です。
- 宿泊客が当ホテルに滞在しない場合でも、当ホテルが客室を準備し、利用できる状態に整えた後は宿泊料金が請求されます。
- 当ホテルを利用するための予約に朝食、ランチおよびディナーまたは補助的なサービスが含まれている場合、宿泊客が当該サービスを利用するかどうかにかかわらず、当ホテルは料金を請求するものとします。

第 14 条（当ホテルの責任）

- 当ホテルは、本利用規約ならびに関連契約の義務の履行ないし不履行に起因または関連して宿泊客が被る損害に対して責任を負うものとします。ただし、損害の原因が当ホテルの過失または不正行為に起因することを前提とします。
- 宿泊客に客室を提供するという当ホテルの責任は、宿泊客が当ホテルのフロントデスクでチェックインの登録を

完了した時点から始まり、最終チェックアウト時間で終了します。

- 当ホテルは、予期せぬ火災に対する賠償責任保険の保証を受けています。

第 15 条（予約した客室が利用できない場合の対応）

- 当ホテルに起因する理由により、当ホテルが宿泊客に予約した客室を提供できない場合、当ホテルは、実行可能な限り、宿泊客の了承を得て、同一または同等の標準のその他の客室を手配するための妥当な努力をするものとします。
- その他の客室を手配でき倍場合、当ホテルは、別紙 2（「キャンセル料」）に定めるキャンセル料に相当するレートで、宿泊客に賠償金を支払うものとします。なお、当該賠償金は、損害とみなされるものとします。誤解を避けるために記すと、当ホテルが予約した客室を提供できない原因が、不可抗力事象を含め、当ホテルに起因しない場合、当ホテルは宿泊客に対する賠償責任を負うことがないものとします。

第 16 条（預けた荷物の取り扱い）

- 宿泊客は、客室に設置されているセーフティボックスに、すべての貴重品を入れることを推奨されています。
- 当ホテルは、第 16 条第 4 節に従い、宿泊客の「貴重品」の紛失または損傷に対して、(i) その紛失および損害が当ホテルの過失または重過失に起因すること (ii) 宿泊客が貴重品を当ホテルにすでに預け、あらかじめその種類と価格をすでに申告していることが認められた場合、宿泊客に完全に補償することに同意します。ただし、その紛失および損害が当ホテルの過失または重過失に起因するも、宿泊客が預ける際にその種類と価格を申告しない場合、当ホテルは、「貴重品」が被る紛失または損傷に対し、事象ごとに最大 5,000 タイバーツを補償するものとします。アイテムの「価値」の判断は、当ホテルの独断の判断によるものとします。
- 当ホテルは、美術品、骨董品およびその他の損傷しやすいアイテムを受け入れないものとします。
- 当ホテルは、以下の事態が発生した時点で、紛失または損傷に対して一切の責任を負わないものとします：
 - 紛失または損傷は、不可抗力を含む、当ホテルの合理的な管理を超えた状況によって生じた場合
 - 紛失または損傷は、宿泊客または宿泊客の関係者によって生じた場合
 - 紛失または損傷は、宿泊客の滞在前ないし当ホテル外で生じた場合
 - 紛失または損傷は、品物の現在の状況に原因があった場合
 - 紛失または損傷は、原稿、建築計画、図面/描画、テキストまたはその他似通った性質のもの、およびコンピューターソフトウェアに原因があった場合
 - 第 16 条に明示的に定めのない紛失または損傷場合

第 17 条（宿泊客の荷物または私物の保管）

- 宿泊客の荷物が宿泊前に当ホテルに到着した場合、宿泊客の到着前に預かることに同意している場合に限り、当ホテルはその履行に責任を持つものとし、かつ宿泊客のチェックイン時にフロントデスクで宿泊客に引き渡すものとします。
- 宿泊客のチェックアウト後に、当ホテルで荷物や私物が放置されたままの場合、当ホテルは、原則として、所有者からの連絡、さらなる指示を待つこととします。所有者からの指示がなかったり、荷物や私物が放置された日から 7 日以内に所有者を特定できない場合、貴重品と個人情報を含むアイテムをフロントオフィスマネージャーとホテルマネージャーに報告することとします。危険が疑われる場合、当ホテルは地元警察署にただちにその旨を報告することとします。貴重品は、最長 12 か月の保管が認められています。なお、貴重品以外のアイテムは遺失物の発見日から 3 か月後に破棄することとします。ただし、衛生環境を損ねる食品、飲料、煙草、雑誌などは、発見から 24 時間後に破棄することとします。
- 荷物は、滞在中セルフロッカーに保管できます。また、安全確認のために、予告なしにロッカーを開閉することがあります。
- 前 3 項の事態が発生した場合、宿泊客の荷物や持ち物の保管に関する当ホテルの責任は、第 1 節の場合は第 15 条第 1 節の規定、第 2 節および第 3 節の場合は第 15 条第 2 節の規定に従うものとします。

第 18 条（清掃）

- 当ホテルが、「清掃不要」というリクエストを宿泊客から受けた場合、当ホテルは、清潔な状態を保つために 4 泊ごとに 1 度清掃することとします。ただし、当ホテルが必要だとみなす場合、当ホテルはいつでも客室を清掃できます。また、当ホテルは、客室のメンテナンスまたは法定検査を実施する場合や緊急事態の場合、清掃日以外の日にも、客室に入ることができます。
- 宿泊客は、前項に説明するとおり客室の清掃を拒否できないものとします。

第 19 条 ((通信機器/コンピューターネットワーク)

- 当ホテル内の通信設備またはコンピューターネットワークの利用は、宿泊客の自己責任で利用するものとします。システム障害やその他の理由により、当該サービスは予告なしに中断、停止、または終了する可能性があります。当ホテルは、通信設備またはコンピューターネットワークの使用時に、システム障害やその他の理由による当該サービスの中止の結果として宿泊客が被った損害に対して一切の責任を負わないものとします。
- 当ホテルが不適切とみなす方法で宿泊客が通信設備またはコンピューターネットワークを使用したために、当ホテルまたは第三者に損害が生じることが予想される場合ないし損害が生じる場合、当ホテルは、当該サービスの利

用を直ちに停止し、生じた損害を賠償するよう宿泊客に要求することとします。

第 20 条（駐車に関する責任）

- 当ホテルに車両のキーを預けているかどうかを問わず、当ホテルは駐車スペースを提供するのみとみなすものとするため、宿泊客が当ホテルの敷地内の駐車場を使用する際、当ホテルは、いかなる場合も、宿泊客の車両の管理に関して一切の責任を負わないものとします。
- 宿泊客が当ホテルの敷地内の駐車場を使用する際、当ホテルに車両のキーを預けているかどうかを問わず、当ホテルまたはその関係者は、宿泊客の駐車スペースに宿泊客の車両を駐車する権利があるものとします。いかなる場合も、当ホテルは、宿泊客の車両を駐車したことによる責任を、宿泊客に対して一切負わないものとします。

第 21 条（宿泊客の責任と賠償責任）

- 宿泊客は、宿泊客の故意または過失により生じた損害に対して当ホテルに賠償金を支払うものとします。その賠償金には、施設修理費、営業機会の損失などが含まれるものとします（ただし、この限りではありません）。
- 当ホテルは、宿泊客が本利用規約を遵守しないために生じた事故や損害に関して責任を負いません。
- 宿泊客は、チェックイン時およびチェックアウト時に、当ホテルのすべてのガイドラインに従うことが求められます。

第 22 条（責任制限）

- 本利用規約のその他の規定またはその他の使用条件に定める免責事項に該当する場合、当ホテルは責任を免除されるものとします。
- これに矛盾する定めがあろうとも、いかなる場合も、当ホテルは、利益または収益の損失、使用不能ないし類似した経済的損失に関して、あるいは本利用規約、本宿泊契約、特約、それに関するその他の契約に起因または関連する間接損害、特別損害、付随損害、懲罰的損害、派生賠償、類似した損害に関して、それが本契約、不法行為、またはその他の法的理論のいずれに基づくものであろうと、宿泊客に対して一切の責任を負わないものとします。いかなる場合も、宿泊客による訴えに基づく当ホテルの賠償責任は、宿泊客が実際に支払った宿泊料金を超えないものとします。

第 23 条（当局への報告）

- 宿泊客による本利用規約またはその他の使用規則の違反により、他の宿泊客および当ホテルの権利、資産、サービスなどを保護する必要が生じた場合、当ホテルは警察または関係当局への連絡など、適切な措置を講じるものとします。
- 当ホテルが、宿泊客の健康または命が重大な影響を受けている、あるいは緊急事態が発生したと判断する場合、当ホテルは宿泊客の同意があるかどうかにかかわりなく、緊急搬送を要請できます。

第 24 条（本利用規約の変更その他）

- 本利用規約の内容は、予告なしに変更されることがあります。公式サイトで最新情報をご確認ください。
- 本利用規約の変更後の宿泊客による当ホテルの利用は、変更された契約への同意を構成します。
- 前項にかかわらず、変更前の規定は、本利用規約の変更前に締結された本宿泊契約に適用されるものとします。

第 25 条（分離/可分性）

- 本利用規約またはその他の使用条件のいかなる部分が、法規制に基づき無効と判断されたとしても、本利用規約またはその他の使用条件などの規定は、当該部分を除き、引き続き効力を有します。
- 本利用規約、またはその他の使用条件のいかなる部分が、宿泊客に対して無効と判断されたり、取り消されたとしても、本利用規約とその他の使用条件は、宿泊客以外の他の宿泊客に対して引き続き効力を有するものとします。

第 26 条（優先言語）

本利用規約とその他の使用条件は、英語またはタイ語で記載されるものとします。参考として翻訳版が提供されている場合でも、宿泊者の国籍を考慮して当ホテルが適切とみなす原本の英語版が契約の効力を有し、かつ翻訳版は一切の効力を有さないものとします。

第 27 条（コンサルティング）

当ホテルの利用に関して、本利用規約では解決できない問題が生じた場合、当ホテルと宿泊客は、誠意をもって当該問題について協議し、解決するものとします。

第28条（準拠法と管轄を有する裁判所）

- 本宿泊契約、本利用規約、およびそれに関係するその他の契約は、タイの法律に準拠し、それに従って解釈されるものとします。
- その存在、有効性、解釈、履行、違反、解除を含む、本宿泊契約、本利用規約、およびそれに関係するその他の契約に起因または関する紛争、議論、意見の相違、困難、請求（裁判所による仲裁手続きを含む）は、前述の契約に明示的な定めがある場合を除き、タイの管轄を有する裁判所によって解決されるものとします。

別紙1：（宿泊料金の詳細）

内訳

宿泊料金 (1) 基本宿泊料（ルームチャージ（およびルームチャージ+朝食などの飲食代））

お客様が支払う
義務を
負う合計金額

追加料金 (2) 飲食税 ((1)に含まれるものは除く))

税金 1 付加価値税（VAT）

別紙2：キャンセル料

契約解除通知の受領日	不泊（宿泊日当日に現れない）	1日前、2日前	3日前以上
------------	----------------	---------	-------

違約金	100%	50%	なし
-----	------	-----	----

備考

- 比率は、基本宿泊料に対するキャンセル料の割合です。
- 契約日数が当初の契約よりも短くなった場合、短くなった日数にかかわらず、1日分（1泊目）のキャンセル料を

回収することとします。

- ・ 団体予約（10名以上）の一部、またはインターネットで販売されている宿泊プランなどがキャンセルされた場合、当ホテルが指定したレートでキャンセル料を別途回収することがあります。誤解を避けるために記すと、本別紙2に定めるキャンセル料は適用されません。

<ホテル施設利用規則>

当ホテルの公共性と、当ホテルの宿泊客の安全かつ快適な滞在に確実を期すために、本ホテル施設利用規則を遵守する必要があります。本規則を遵守しない場合、当ホテルでの宿泊の継続または当ホテル内の施設の利用を許可されないことがあります。また、当ホテルまたは客室の設備や什器に損傷を与えた場合、その費用を負担しなければなりません。

禁止事項

1. 当ホテルの許可なしに、宿泊以外の目的で客室を使用しないでください。
2. 料理や食事の温め直しに客室の装備を誤用することを含め、客室、廊下、その他の共有エリアで、暖を取ったり調理するために火を使用しないでください。
3. 指定エリアを除き、館内全域および館外での喫煙は禁止されています。
4. 訪問者/宿泊客以外の人物との面会には、ロビーを使用してください。訪問者を客室に招き入れないでください。
当ホテルが指定するレートでの追加料金は、プライベート会議室のお問い合わせ時点に適用されます。
5. 当ホテルや客室の設備や什器を所定の場所から不必要に移動しないでください。
6. 許可なしに、当ホテルや客室の設備や什器の現状を変えないでください。
7. バックヤード、機械室、非常階段（緊急時を除く）、その他のスタッフ専用エリアなど、関係者のみに用意された、「関係者以外立ち入り禁止」の看板を掲示したスタッフ専用エリアに立ち入らないでください。
8. 以下のアイテムを館内に持ち込まないでください：
 - (a) 犬（介助犬を除く）、猫、小鳥などの動物やペット全般
 - (b) 臭気または強い臭いを放つアイテム
 - (c) 過度に重たいもの、過剰な量のアイテム
 - (d) 武器（銃や銃の弾丸を含む）、爆弾、違法品
 - (e) 火薬、揮発性オイル、他の宿泊客の安全を脅かす可能性のあるその他のアイテムなど、容易に発火したり、発熱したりするアイテム。
9. 当ホテルまたは客室で、大声を出す、歌う、大きな振動を発生させる、騒ぐといった行為で、他の宿泊客に不快感を与えたる、迷惑をかけないでください。
10. 当ホテルまたは客室で、社会的秩序や道徳に反する行為、道徳や社会的秩序を妨げるその他の行為を行わないでください。

11. 許可なしに、広告や販促資料の配布、商品の販売、事業活動を行わないでください。
12. 許可なしに、パンフレットの配布、署名の嘆願、政治活動、宗教活動、集会、団体または組織の権力の誇示、そうした活動の支援または奨励を行わないでください。
13. 当ホテルが他の宿泊客に不快感を与えること、迷惑をかけること、車両、路面電車、改造車両、その他の車両を進入させたり、駐車したりしないでください。
14. 私物を廊下やロビーに放置しないでください。
15. 当ホテルや客室で、他の宿泊客に迷惑をかける可能性のある写真や動画の撮影は固く禁止されています。
16. 当ホテルの許可なしに、当ホテルで撮影された写真や動画をビジネス目的で公開しないでください。
17. 暴行、負傷、脅迫、恐喝、詐欺、営業妨害、不当な要求の強要、類似した行為は禁止されています。
18. 当ホテルが不適切とみなすその他の行為は控えてください。
19. 安全・防犯設備は、緊急時専用です。合理的な目的のない本設備に対する加害行為やいたずらは、罰金の対象となるものとします。

注意事項

1. 原則として、別段に定めのない限り、預託日から 3か月後に保管アイテムを破棄することとします。
2. 宿泊客の言動により、他の宿泊客および当ホテルの権利、資産、サービスなどを保護する必要が生じた場合、当ホテルは警察または関係当局への連絡など、適切な措置を講じることとします。
3. 当ホテルが、宿泊客の健康または命が重大な影響を受けている、あるいは緊急事態が発生したと判断する場合、当ホテルは宿泊客の同意があるかどうかにかかわりなく、緊急搬送を要請できます。

当ホテルでの宿泊を認められない人物

1. 以下の組織および個人
 - (a) 暴力団、暴力団構成員、暴力団関連組織、暴力団関係者。
 - (b) 暴力団関係者、暴力団構成員が事業活動を管理する法人またはその他の組織。
 - (c) 反社会的集団、反社会的集団メンバー、反社会的集団関係者。
2. 精神虚弱や薬物などによる自己喪失など、自身の安全を保証が困難な人物、他の宿泊客に危険、恐怖感、不安感を及ぼす可能性のある人物。
3. 前述の「禁止行為」に関して、当ホテルから警告を受け取ったものの、その行為をただちにやめなかった人物。

以上